

宇教第1217号
令和元年11月12日

宇陀市学校規模適正化検討委員会
委員長 赤沢 早人 様

宇陀市教育委員会

諮 問 書

宇陀市学校規模適正化検討委員会条例（平成31年宇陀市条例第14号）第2条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 宇陀市立小・中学校の規模の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 宇陀市立小・中学校の配置の適正化に関する基本的な考え方について

2 諮問理由

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、一人一人の資質や能力を伸ばしていくうえでも、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

全国的に少子化が進む中、宇陀市においても、小・中学校の小規模化が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

宇陀市の児童生徒にとって、よりよい教育環境を創るため、将来を見据えた適正規模及び適正配置の在り方について、検討する必要があると考えています。

以上のことから、上記に掲げる事項について諮問します。